

倫理委員会審議内容

令和1年8月30日開催

No.1	申請者：看護師 喜屋武 あかり	
課 題	新人看護師の職場への適応を促す先輩看護師n効果的支援	
研究の概要	<p>当院の東1病棟は、H31年4月にスーパー救急病棟としてスタートした。スーパー救急病棟では、入院日から90日以内の退院調整が必要であり、また、居宅への退院が全体の6割以上の基準があり、スタッフは常に繁忙な環境におかれている。しかし、このような多忙な状況にもかかわらず、平成26年度より配置された新人看護師の離職者はいない。平成30年度の当院の離職率は入職者全体では5.5%、新人看護師は0%である。</p> <p>日本看護協会の報告では、新人看護師の離職率は平成19年では9.2%であったが、平成28年度では7.6%に改善している。しかしながら、病院の特徴別によると、精神科医療を担う病院は10.0%と高い。このように、精神科における新人看護師の離職率が高い現状のなか、共に働く職場のメンバーとの関係性や関わり方が、就労継続意欲に影響している。濱元ら(2012)は、新人看護師が職場に適応するプロセスにおいて、先輩看護師の支援が重要な要素であると述べている。また、日下部ら(2013)は、精神科は、看護行為を行うにあたり患者を多角的に捉えアセスメントすることが必要とされるが、新人看護師の場合、多角的にアセスメントすることが充分に行えないことによるジレンマを生じやすいと述べている。よって、一般科以上に精神科においては、新人看護師への手厚い支援が必要と考える。</p> <p>本研究では、先輩看護師が新人看護師に対して、どのような支援を行っているのかを明らかにする。これにより、今後の新人看護師のサポートのための示唆を得ることを目的とする。研究対象者は、東1病棟で2年以上勤務されている看護師とする。</p>	
判 定	承認	
利益相反審査判定		承認

令和1年8月30日開催

No.2	申請者：看護師 高木 ももこ	
課 題	クロザピン内服中断患者への効果的な看護実践について	
研究の概要	<p>H22年に当院でクロザピン治療が開始され、何十年も精神科に入院していた患者がクロザピン治療によって精神症状が軽快し、地域へ退院していく症例を多く見ることができた。しかし、一方で副作用の出現や同意撤回などのやむを得ない理由でクロザピン治療が中断となった患者もおり精神症状の悪化に伴い行動制限が再開されたり、長期にわたり入院生活を送っている患者も少なからずいる。クロザピン治療専門病棟を開棟後、クロザピン治療中断患者への研究を行ったことはなく、クロザピン服用中の患者やその家族に向けた研究が主であった。クロザピン治療専門病棟として、クロザピン治療中断となる患者は今後も出現すると予想できるが、クロザピン治療中断後の患者に対しての看護は明確な指標がなく、手探りの状態で看護を行っている。今回、本研究を通してクロザピン中断後の患者への精神症状の安定を目指した効果的な看護実践を明らかにしていくことを目的とする。</p> <p>クロザピン治療中断患者8名に対して、インタビューガイドを用いてクロザピン治療に対する思いや治療効果、再開したいか等の思いを聞き取る。また、クロザピン治療前後の精神症状・ADLの変化・行動制限・看護師の関わりをカルテを用いて情報収集を行う。</p>	
判 定	承認	
利益相反審査判定	承認	

倫理委員会審議内容

No.3	申請者：看護師 當間 健太	
課 題	医療観察法入院処遇から通院処遇へ移行した対象者の思いと今後の課題-退院した対象者へのインタビューを通して	
研究の概要	<p>本研究では、医療観察法病棟を退院した後、通院処遇となった者で、自分自身の体験を言語化できる対象者にインタビューを行い、対象者の語りから、通院処遇中の患者の思いや実体験等を明らかにし、入院処遇中の患者へ必要な社会復帰支援について示唆を得る。</p> <p>医療観察法病棟を退院した後、通院処遇となった者で、自分自身の体験を言語化できる対象者5名程度に対して、インタビューガイドを作成し、半構造化面接を実施する。</p>	
判 定	承認	
利益相反審査判定	承認	